

令和6年度 事業計画書

I. 事業運営の基本方針

令和6年1月現在の国内人口は、概算で1億2,409万人と、前年に比べ66万人減少し、長期に及ぶ人口減少過程に入っています。一方で、65歳以上の高齢者人口は3,620万人と全体の30%近くを占め、「団塊の世代」が80歳以上となる6年後には3,700万人に達すると見込まれています。このような少子高齢化が進展する中で、シルバー人材センターが果たす役割は、ますます重要性を増し、地域社会の期待も大きなものになっています。

しかしながら、コロナ禍による影響もあったとは云え、シルバーの会員数は平成21年以降、政策的に進められた定年延長や再雇用制度が大きく響き、会員の減少傾向はより顕著になり、1月現在の全国会員数は69.3万人(県内1.5万人)に留まっています。このような状況下で国内経済は、デフレ脱却を目差す「賃金と物価の好循環」が出来上がりがつつあり、令和6年度の春闘相場も、「働き方改革」により派生する人手不足等も重なって数十年ぶりの大幅引き上げがなされています。

当センターを取巻く状況も全国のシルバー事業と同様に、仕事量は堅調に維持されているものの高齢化による退会者の流れは止まらず、守谷市の高齢者人数や率が高まっているにもかかわらず会員数が増えない現象は、従来のシルバー事業のあり方に変革を迫るものであります。当センターとしても改めて初心に帰り、高年齢者一人一人に見合う作業、あるいは得意分野を生かす仕事など、相談支援を通して会員数の下げ止まりに取り組めます。

その他今後の課題として、令和5年10月に施行されたインボイス制度による消費税の大幅負担への対応、フリーランス新法に絡むシルバー事業(請負・委任)における契約方法の見直し、また、これらに関連してデジタル機器の活用と運用コストの増加が現実的なものとなり、早急な対応が迫られています。

また、会員の高年齢化に伴い、就業に際しての安全管理は最優先課題であり、特に屋外での高所作業や電動機器を利用する剪定・草刈り作業については、発注者の理解を得ながら効率やコストバランスに囚われず安全第一に努めます。

以上により、今期基本方針の目標を次のとおりとします。

1. 令和6年度一般正味財産増減額目標 378千円
2. 期末会員数目標 400人

II. 事業実施計画

1. 就業開拓・就業提供事業

(1) 一般就業開拓

平均年齢の高齢化に伴い、安全作業を大前提に規模に拘らず広範囲に就業先の確保・開拓に努めます。具体的には広報紙等による広告掲載や市内各企業・団体等への会報送付を推し進め、守谷市、守谷市社会福祉協議会、守谷市商工会、諸事業所、諸団体、町内会等と一層の連携を図り、新たな就業開拓の芽を育てます。特に最近は、空家管理の一環で外観点検の依頼があり、会員のスキルを活用できる新たな就業先として積極的に開拓して行きます。

(2) 生活密着・地域密着型業務の推進

近年は高齢者世帯の困りごととして、守谷市の担当窓口から様々なご依頼を受けております。特に、粗大ゴミの搬出、敷地内の造作物などの片付け作業、照明器具の交換や簡単なリフォームなど、案内リーフレット「シルバーちょこっと仕事人」を活用しながら、守谷市の地域福祉計画に添い、出来得る限り積極的に応えてまいります。

2. 調査研究事業

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」)の「月刊シルバー人材センター」及び月刊「安全就業ニュース」、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」)の「いばらき県シ連だより」、他センターの会報誌等の内容を参考に、安全就業や会員増加等の要因をつかみ事業活動に活かします。

また、県南ブロック研修会を通して事業運営全体に亘って様々なテーマについて調査研究に努めます。

3. 相談事業

毎月2回の定例説明会では、シルバー事業全体の基本的な理解を深めていただくとともに、参加者それぞれの入会動機に合わせ、最善の就業紹介を目指します。特に、課題である女性会員の増強には、興味を持たれるような多様な就業環境を整えることが必要であり、男性会員が活躍する就業分野であっても、契約内容を見直すなど女性会員の活躍の場を広げるよう努めます。また、未就業会員については様々な理由があり、各人の意向を定期的に掌握しながら、退会への流れを少しでも断ち切り、会員の維持・増加を図ります。

4. 研修・講習事業

県シ連主催の研修事業に引き続き参画するとともに、センター独自の接遇研修会、植栽機材取扱講習会等を実施します。特に、今年度は会員のデジタル機器への関与を高め、センター業務の効率化につながることを期待し、スマホ操作の講習会などを検討します。

5. 普及啓発事業

ここ数年はコロナ禍の影響で普及啓発活動は抑制されてきました。しかしながら、国内状況はようやくコロナ前の活動に戻りつつあり、中断されていた市内各所の行事も再開の見通しが期待される中、当センターも感染予防に配慮しながら積極的に参画し、会員増、受注増につながるよう活動します。併せて、市役所、市立公民館、社会福祉協議会、商工会、医療・介護・福祉・保育・教育等の事業所及び市内民間企業等への会報誌の配布、HPによる広報、「広報もりや」・「社協だより」への広告掲載等により、知名度アップ、会員増、受注増を図ります。

6. 安全・適正就業推進事業

隔月開催の植栽班長安全定例会議兼安全対策委員会において、現場作業会員の意見を吸い上げながら、適切な作業方法、特に高所作業における作業器具の適切な使用、安全具の装着、作業場での整理整頓など、事故防止のための地道な呼びかけを引き続き行います。また、理事主体による定期的な安全パトロールを継続し、センター一丸となって就業者の安全と健康の確保に努めます。

適正就業については、請負と派遣の就業形態に関する課題も若干残っており、このことは、インボイス制度やフリーランス新法の導入に伴ってシルバー事業の請負・委任契約の抜本的な見直しが進められることから、是正すべき事案については早急な改善を図ります。

7. 法人管理事業

理事会活動の活性化や効率化こそが、公益社団法人としての公平公正な組織基盤の強化に欠かせないとの認識に立ち、専門部会制度のもとで事業運営の安定化に努めます。また、会員の意見・要望を的確に把握し、会員をサポートする態勢の強化を図ります。一方で、デジタル機器の活用推奨等による運用コストの増加や、労働環境の変化による事務局人件費の急騰など、その原資確保が喫緊の課題でもあり、補助金の見直しを含めた財政基盤の確保に努めます。

1	総務部会	・会員、法令、行政指導に関すること ・財政基盤の強化・管理業務の効率化に関すること
2	事業部会	・安全就業・適正就業に関すること
3	広報部会	・市民及び会員への広報、普及啓発に関すること

以上のほか、理事長は地域班担当理事、安全対策委員(長)及び理事長が必要と認める職務担当者の委嘱を行います。

以上